

落葉樹は時期が来れば落葉するのは当然のことです。樹木は日陰を作り太陽熱を遮り、二酸化炭素を吸収し酸素を出してくれます。樹木からの恩恵よりも落ち葉清掃が大変だと思ってるのではないかと！

剪定するなどは言っています。剪定時期をずらす。剪定方法（すかし切り等）を専門家の話を聞きながら対応していただきたい。

市長 (1)富の原地区に植栽しているイチヨウについては、植栽してから30年経過しており、剪定の際には、枝の隣接民有地への侵入を防止し、また樹木の上の電線に影響を与えないように樹形を考慮しながら実施している。強風に弱い性質もあり、台風からの被害を最小限に抑えるため、台風が襲来する前に剪定を実施している。今後も現在の街路樹の管理に努め、良好な都市環境をつくり出していきたい。

基本的には今までどおりやっていく方針であるが、専門家や各方面の方の意見を十分聞きながら進めたい。

大村市政に対する

「説明と責任」

園田議員

(1)大村市立病院について

①退職金について

第5条の適用プラス一定の加算額を支給するとは理解に苦しむ。この加算額を負担するのは市民である。職員に負担を強いられないが市民には負担を強いられるのか。民間企業が倒産すれば退職金は出ないこともある。市民に対して、納得できる説明と病院事業の責任を明確に。

②ポートからの借入金について
25年間5億5千万円の借り入れに対して、別の財布であるという認識を持ち、きっちり対処すべきである。

(2)大村医師会の土地建物の借用について

現在、大村医師会の土地建物を無償貸与しているのは問題だ。財政が逼迫している現在において、適正な賃料をとるべきである。また、他の施設についても同様の問題がないか精査する必要がある。

病院事業管理者

(1)①来年3月31

日付をもって退職願を提出して退職する職員に対しては退職手当に一定の加算を行う考えである。来年3月31日までは、公立

病院としての機能を維持しながら現病院を経営していかなければならない。極力3月31日までは現在の職員を引き止めておく必要があるため、このような措置を考えている。

病院事務部長 ②借入金について

は、競艇企業局と借入期間の延長や利率を協議しながら、5度にわたり協定書を更新している。現協定書では平成28年3月31日までが借用期間となっている。現状では、病院自体が償還できる状況にないので、当面現状のままをお願いしたい。なお、決算の貸借対照表の中の負債の部に他会計借入金ということで計上している。

市長 どのように返すかは、現在中し上げる状況にないが、任期中に返す努力は最大限いたしたい。

(2)無償という状況は好ましい状態ではないと思っており、医師会と早速協議し、どういう形になるかは別として、払っていただいたいと考えている。20年度を目標に交渉していきたい。

(その他の質問事項)

- ・「大正少年夢まつり」の総括
- ・福祉政策の充実について
- ・市税等における未納問題
- ・企業誘致について

民間委託は、長期間で

見て市民に利益か!!

松崎議員

(1)企画行政について

①黒木・坂口間のバスの運行について、民間バスがなくなるのではないかと。手だては。またバス路線の見直しの進捗状況は。

②大村市立病院の指定管理者の協定について、長崎県内のへき地・離島への医師派遣や救急医療の充実を図るということであるがこちらに重点をおいた経営がされるのか。市の支出は。当初の運営費の10億円はどうなるのか。職種によっては委託業務とされているがどんな職種か。指定管理者でなく管理委託が多いのでは。経営の実績は。

(2)教育行政について

①校区の見直しについて、近くの学校を通過し遠く通学するのは危険もある、見直しを。

②給食調理場の民間委託について、2調理場を民間委託し、経費節減できるというが、3年ごとの業者入れという不安定な業務にした上にその効果が見えないが説明を。

市長

(1)①現在、厳しい状況の中で運行いただいております。今後、地域の足の確保のために、事業の継続をお願いしたいと考え